

鹿角市公告第 137 号

鹿角市個人住民税申告支援システム貸借に係るプロポーザルを下記のとおり実施するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 7 日

鹿角市長 笹本 真司

記

1 貸借概要

(1) 貸借名

鹿角市個人住民税申告支援システム貸借

(2) 貸借期間

令和 8 年 12 月 1 日から令和 13 年 11 月 30 日

(3) 貸借内容

個人住民税賦課業務や所得の申告業務で使用する申告支援システムの更新を行う。詳細については、別に定める仕様書による。

2 貸借の上限額

750,728 円（消費税及び地方消費税額を含む。）以内とする。

3 参加資格

参加者は、以下に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(2) 国税及び地方税に滞納がないこと。

(3) 経営状況が著しく不健全でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続き、または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続きの申立てがなされた者ではないこと。

(5) 鹿角市競争入札等事務処理要綱（平成 22 年訓令第 71 号）第 12 条の規定

に基づく指名停止期間中ではないこと。

4 手続等

(1) 担当課

〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田 4 番地 1

鹿角市市民部税務課課税班

TEL : 0186-30-0213 FAX : 0186-23-3884

E-mail : zeimu@city.kazuno.lg.jp

(2) プロポーザル実施要領その他資料の交付

実施要領及び関係資料の交付は、担当部局の窓口及び鹿角市ホームページ上で行う（実施要領及び各種申請書類は、鹿角市ホームページからダウンロード可能）。

鹿角市ホームページ <https://www.city.kazuno.lg.jp>

(3) 参加表明書の提出

提出期限 令和 8 年 7 月 15 日（水） 17 時まで

提出場所 上記（1）の担当課

提出方法 持参又は郵送

資格審査 資格要件等を確認し、その結果を令和 8 年 7 月 16 日（木）に電子メール及び書面により通知する。

(4) 技術提案書の提出

提出期限 令和 8 年 7 月 23 日（木） 17 時まで

提出場所 上記（1）の担当課

提出方法 持参又は郵送

5 プロポーザル審査方式

(1) 選定方法

技術提案書の提出があった事業者を対象に応募書類、プレゼンテーション及びヒアリングの内容を選定基準により点数化し、評価点が最も高い事業者を契約先候補者として選定する。

(2) 審査会

令和 8 年 7 月 28 日（火） 10 時 00 分から（予定）

(3) 選定結果の通知

採否を問わずに全ての提案者に対して文書により通知する。

6 契約の締結

契約先候補者を決定後、その者と随意契約により契約を締結する。契約先候補者が契約を辞退するか資格要件を満たさなくなった場合は、次点の者を契約先候補者とし、その者と随意契約により契約を締結する。

7 その他

- (1) 詳細は、「鹿角市個人住民税申告支援システム貸借に係る公募型プロポーザル実施要領」によるものとする。
- (2) 本プロポーザルに参加する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (3) 書類提出後の提案等の修正または変更は一切認めない。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 技術提案書等は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (6) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、鹿角市情報公開条例(平成 9 年鹿角市条例第 27 号)に基づき、提出書類を開示される場合がある。